

# 図書室利用のきまり

寒河江市立南部小学校

平成22年 4月

図書室は、みんなの勉強の時に利用する部屋です。

きまりをよく守って上手に使いましょう。



## 1. 図書室利用のきまり

- (1) 手をきれいにしてから図書室に入ります。
- (2) 図書室は静かに利用します。大声で話したり、さわいだり、大きな音を出したりしません。
- (3) 本を返す時は元の場所にきちんともどします。
- (4) 本のページをおったり、落書きしたり、切りぬきをしたりは、ぜったいにしません。
- (5) 本は、南部小学校みんなの、そして寒河江市の財産です。大切にみつかりましょう。

## 2. 貸し出しのきまり

- (1) 一人一冊かり、一週間以内に返す。
- (2) 自分がかかりた本をなくしたり他の人にかしたりしない。
- (3) 貸し出しは、中間休み、昼休み、学級の読書の時間とする。
- (4) 本を借りるときは、本を入れる手さげ袋を用意する。

### 《借り方》

- ① かりたい本を、たなから取る。
- ② カウンターで学年、組、名前と、本を借りることを図書委員または先生に伝え、手続きをしてもらう。
- ③ 読書カードに、本の名前、借りた日などを書く。

### 《返し方》

- ① カウンターで学年、組、名前と、本を返すことを図書委員または先生に伝え、手続きをしてもらう。
- ② 読書カードに返した日、ページなどを書く。
- ③ 本を元のたなにもどす。